

非常時優先業務（一例）

【総務対策部】

災害応急対策業務（※2）								
	業務名	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降	非常時優先業務（○）
危機管理班	本部の設置、会議及び閉鎖に関する事。							○
	災害に関する予報、警報等の伝達に関する事。							○
	指令その他本務長命令に関する事。							○
	避難勧告及び指示に関する事。							○
	無線通信の総括に関する事。							○
	各部に係る災害情報の収集及び伝達に関する事。							○
	被害情報の取りまとめ及び報告に関する事。							○
	県への連絡及び被害報告に関する事。							○
	災害救助法の事務、総括に関する事。							○
	配備体制に関する事。							○

※ 地域防災計画の「各部及び班の事務分掌」に定められた業務

【総務対策部】

優先通常業務（※3）								
	業務名	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降	非常時優先業務（○）
危機管理班	防災対策の総合調整に関する事。							○
	防災会議に関する事。							
	地域防災計画に関する事。							
	災害対策本部に関する事。							○
	防災行政無線に関する事。							○

※ 市の「事務処理規則等」を基準として定めた業務